

広報おんな

ONNA

2023

4

April

No. 502



卒業式



はばだけ！未来に向かって





令和5年度 施政方針

恩納村長 長浜 善巳

1 はじめに

本日ここに、令和5年第2回恩納村議会定例会において令和5年度当初予算案などの重要な議案のご審議をお願いするに当たり、私の所信の一端を申し述べ、村民の皆様並びに議員各位の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しておりますが、本村各地で様々なイベントが開催され恩納村に活気と賑わいが戻ってまいりました。

本年の干支は「癸・卯（みずのと・う）」であります。「癸（みずのと）」は静かで温かい大地を潤す恵みの水を表し、十干の最後にあたるため、生命の終わりと新たな生命の成長という意味を持っています。また「卯（う）」は穏やかなウサギの様子から安全、温和の意味を持ちます。他にもウサギのように跳ね上がるという意味があり、何かを開始するのに縁起がよく、

物事が好転する良い年になると言われています。

そのため「癸・卯（みずのと・う）」は、今までの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍する年になるとされています。

私は、村民の皆様が培ってきた地域の力を再起させ村民との共創のむらづくりを進めてまいります。

2 子育て・教育

(1) 子育て支援の充実について

・ 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、恩納村出産応援給付金事業による経済的支援、それに加え伴走型相談支援事業を活用し、一貫した妊娠・出産、子育てに関することや乳幼児の発育・発達に關することなど、安心して子育てができるよう支援します。

・ こども政策の充実を図るため福祉課内の再編を行い、「母子保健係」を「こども家庭係」へ変更し、子育て世帯への支援体制の充実を分野横断的に図ります。

・ 令和5年度よりスタートする恩納村子育て応援給付金制度において、子育ての節目である小学校入学、中学校入学及び卒業での経済的支援を実施し、恒久的財源確保を目的に恩納村子ども子育て応援基金を設置し、持続可能な子育て支援事業の充実を図ります。

・ 母子支援においては、育児ストレス、産後うつ等の子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や様々な養育支援を必要とする家庭に対し、保健師等による訪問指導・助言を実施し、養育上の諸問題の解決・軽減を図ります。

・ 児童虐待、DV対策、ヤングケアラー対策等の強化を要保護児童対策地域協議会と連携を図り、

多様化する社会的課題に対応するため子ども家庭支援

業務の充実を図ります。

・ 各学校敷地内へ整備された放課後児童クラブの特色ある運営を支援し、子どもたちの安心・安全な健全育成を推進します。

・ 子ども医療助成事業の現物給付を継続し、医療費の窓口負担の軽減を図ります。

・ 村立保育所民営化においては、子育て世帯における喫緊の課題として捉え、村立保育所民営化及び認定こども園の整備計画に取り組みます。

・ 子育て施設の整備、待機児童対策の徹底、保育士の正職率低下の改善を図ります。

(2) 教育の充実について

・ 村の将来を担っていく大切な人材を育成する上で人づくりはむらづくりを基本として捉え、教育

行政の果たす役割は大きく、時代の変化とともに求められる資質・能力のある心豊かで、知・徳・体を身につけた次世代を担う子どもの育成を継続します。

・安心して学習のできる環境をつくるため、経済的支援を要する家庭への支援を継続し、すべての子どもへの自ら学ぶ意欲を育て、新たに学力向上支援員を各学校に配置し、学力の向上を推進します。

・うんな中学校において地域課題解決を目的とした総合学習「SDGsパートナーシッププロジェクト」が3年目を迎え、様々な経験や資源戦略を基に、本村の課題解決に向けた効果的な学習によるキャリア教育を推進します。

① 幼稚園教育の充実

・幼児の特性をふまえ、自発性、主体的活動を軸とする遊びや体験を通じた発達や学びの充実と幼児の継続的発達を考慮し、スムーズな小学校への移行が適切に行われるよう更なる質の向上を図ります。

・幼稚園教育の終了後等に実施される預かり保育を利用する保護者の子育て支援の更なる充実を図ります。

② 学校教育の充実

・学校・家庭・地域が協働しながら子ども達の豊かな成長を地域全体で支えていくために、学校運営協議会を充実させ、学校運営への支援・協力の仕組みづくりを支援します。

・タブレット端末を活用した個々に応じた多様な学びを保証するための支援体制を強化します。

・家庭の抱える諸問題など、多様化した課題に対する支援を充実させ、家庭環境から起因する諸問題に対し、教育及び福祉的観点から連携した支援を推進します。

・経済的支援といたしまして、学用品費などの就学援助の実施や奨学基金を活用した奨学事業について、人材育成及び経済的支援として給付型・貸与型奨学金制度の充実を図ります。

③ 学校等施設及管理・整備

・学校施設及び通学路の安全点検を実施し、計画的に整備します。

・学校施設等の長寿命化を図る為の修繕や新たな整備について、関係機関と協議・調整し、中長期的な施設の効果的な管理と効率的な整備に取り組みます。

④ 学校給食

・関係機関及び地元農家等と連携し、地産地消の充実を図り、栄養バランスのとれた安心安全な学校給食の提供を実施します。

・新型コロナウイルス感染症対策で免除としていた小学生の学校給食費については、幼稚園・中学校と同様に無償化を図り、学校給食の完全無償化を実施することによつて、保護者への経済的な子育て支援を実施します。

・学校給食はこれまで村の直営で運営しておりますが更に安定した安心安全な給食を提供していくため、運営の改善に取り組んでまいります。

3 生涯学習・スポーツ・歴史・文化

(1) 生涯学習・スポーツの振興について

① 生涯学習

・村民ニーズに対応した講座設定を基本に、「サンゴの村宣言」SDGs未来都市」に関連した講座等を実施します。

・生涯学習の成果が地域へ還元されるよう、学びと活動の循環を形成

するため、学校・家庭・地域の協力のもと、地域連携型のネットワークの構築に取り組みます。

② 青少年の健全育成

・「地域の子は地域で守り育てる」を基本に、学校・家庭・地域及び関係機関、各種団体と連携し、基本的な生活習慣を身につけた子供の育成に取り組みます。

・青少年の自主性、社会性、国際性、協調性を育むため、各種交流事業及び体験事業などを実施し、次の世代を担う人材育成に取り組みます。

③ 生涯スポーツの推進

・村民の健康増進や親睦が図れるよう、学校体育施設の開放や各種スポーツ大会及び健康づくりに配慮した教室などを開催し、スポーツ推進委員会を中心に生涯スポーツの普及発展に努め、優秀な成績を収めた各種団体や個人に対して、激励金や費用等の補助を継続し、競技力の向上や人材育成に取り組みます。

・赤間総合運動公園の機能強化計画により長寿命化を踏まえた整備を進め、村民の利便性の向上に取り組みます。

(2)文化の振興について

①文化活動と博物館

- ・企画展やSDGsに関連した各種講座等の博物館活動を推進し、恩納村の特色を活かした学習機会を提供します。
- ・常設展示室リニューアル事業を推進し、自然展示ゾーンの新設に向けた実施設計の策定に取り組みます。
- ・映像記録保存事業を実施し、地域の伝統芸能の保存継承及び文化協会を支援します。

②文化財

- ・国指定史跡「山田城跡」の発掘調査及び公有地化事業を継続します。
- ・県指定名勝・万座毛及び植物群落の『保存管理活用計画書』を基に継続して整備計画書策定に取り組みます。
- ・万座毛景観修復整備について取り組みます。
- ・文化財の保護・活用と文化財指定の推進に努めます。

③文化情報センター

- ・「村の情報発信の拠点」として地域資料の活用に取り組み、地域の魅力を発信します。

- ・村民の読書活動や生涯学習を支える施設として、誰もが生活に必要な情報にアクセスできるよう、住民ニーズに即した蔵書資料の整備に努めます。

- ・村民の課題解決に沿えるようレファレンスサービス機能を充実させます。
- ・「サンゴの村宣言」に関連した環境保護啓発の絵本の活用を図り、村民のSDGsへの関心を高めます。

4 保健・医療・福祉

(1)健康づくりの促進について

- ・「第2次健康おんな21」に基づき、乳幼児期から高齢期まで生涯にわたる健康づくりを推進します。
- ・生活習慣病対策、高齢者の疾病予防・重症化予防として、各種健診の受診推進に加え、各地域の健康課題を分析・検討を行い、保健師・管理栄養士による保健指導・健康教育を積極的に実施し、生活習慣病の発症予防、重症化予防の視点で、継続的に若・壮年層の健康づくり施策、そして高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り

組みます。

(2)医療の充実について

- ・医療費の適正化及び収納率の向上等に努め、安定した国保財政運営を目指します。

- ・「公立沖縄北部医療センター」につきましても、沖縄県・北部12市町村で組織する「沖縄北部医療組合」が設立する運びとなります。

(3)地域福祉の推進について

- ・地域福祉の推進においては、「恩納村地域福祉推進計画（令和3年度～7年度）」に基づき、社会福祉協議会をはじめとした様々な関係機関との連携による、分野や属性を問わない相談支援体制づくりや参加と協働による「みんなで支え合うむらづくり」に取り組みます。
- ・社会環境の目まぐるしい変化に伴い、生活様式や価値観の多様化、少子高齢化、単身世帯の増加など、人と人、家庭や地域とのつながりが弱まっている中、生活困窮者や引きこもり、ニート、育児と介護のダブルケア、8050問題など社会的孤立の解消に向けた必要な支援の充実を図ります。

(4)高齢者福祉の推進について

- ・本村の高齢者数並びに高齢化率

は徐々に上昇しており、さらには2025年以降は団塊の世代が後期高齢者へ移行することから急激に介護や支援を必要とする高齢者が増加すると予測されています。改めてこれまでの高齢者対策を見直すため「第9期高齢者保健福祉計画」の策定に取り組みます。

- ・高齢により介護や支援が必要になった状態になってもできる限り住み慣れた地域や村で暮らしていくことができるよう地域リハビリテーションや認知症対策を強化し、「地域包括ケアシステム」の充実に取り組みます。
- ・近年は自然災害が増加するとともに大規模災害が予測されていることから「災害時要援護者」の支援対策や「福祉避難所」の設置にも取り組みます。

(5)障がい者福祉の推進について

- ・障がい者福祉の推進においては、障がい者の自立と社会参加を目指して、障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障がい者の自立と

社会参加の促進を図ります。

・今後も利用者の増加が見込まれる中、障がい者の主体性が尊重されるよう、利用者自らが福祉サービスを選択できる制度の充実を図ります。

・新たに「加齢性難聴者補聴器購入助成制度」「地域生活支援拠点制度」を導入し、多様化する福祉サービスのニーズに対応します。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策について

・国内初の新型コロナウイルス感染が確認されて約3年。スポーツ、伝統行事、文化イベントと自粛を余儀なくされてきた社会経済活動の数々が、感染防止対策と両立させながら再開できる本格的な「ウィズコロナ」の時代に入りました。

今後は、村民・事業者・行政の共通認識とし、感染拡大の防止と村民生活・社会経済活動の維持・回復を両立させていくことを目指します。

5 産業・経済

(1) 農業の振興について

・農業を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化や後継者不足、円安、

世界情勢の急激な変化に伴う肥料や飼料高騰等ますます厳しい状況にあります。

これらの課題解決に向け、担い手の育成・確保、農地の利用集積・集約化を進めるとともに、昨年開設しました農業担い手育成研修施設や国・県の制度を活用しながら次の農業を担う人材育成を図るとともに、農業資材等に対する補助を拡充しながら農業経営の安定化に向け取り組みます。

・今年の沖縄県花と食のフェスティバルにおいて、本村から拠点産地認定品目を中心に10名の方が表彰されました。引き続き責任ある産地として栽培技術の向上に努めるとともに、新たな品目の産地化に向け、アボカド試験栽培の継続とパイナップルのブランド化及びシンカレタスの秀品率向上、地産地消の推進及び観光を中心とした他産業との連携による農家所得の向上に努めます。

・農業生産基盤の整備を図るため、引き続き恩納野原・勢理田地区畑地かんがい施設更新事業を進めるとともに、新たに喜瀬武原農道橋整備に向けた設計業務を実施

します。

・自然環境保全に配慮した農業を推進するため、農業環境コーディネートを中心に、農地からの赤土流出防止対策を地域と連携しながら進めます。

・畜産業につきましては、コロナウイルス感染症や資材高騰による厳しい経営環境を改善すべく、飼料購入補助や、鳥インフルエンザ等への危機管理体制を強化します。

(2) 水産業の振興について

・本村の豊かな海域は、水産資源はもとより観光資源としても重要であり、その保全・再生は重点的に進めていくべきものであります。本年度も漁業協同組合や「恩納村コープサングの森連絡会」等関係機関と連携しながらサング養殖事業や陸域の環境保全活動を実施するとともに、生態系の保全、海洋レジャー活動との共存等、海洋環境の保全と一体となった「里海づくり」に取り組みます。

・本村の水産業の柱となる海藻養殖は、すべての品目で拠点産地の認定を受けており、特に今年海ぶどう品評会においては漁協はじめ3名の組合員が表彰されるなど、その

品質の高さから県内外でも評価が高く、恩納ブランドの地位を確立しております。しかし、コロナウイルス感染症、円安や世界情勢の急激な変化に伴う物価高騰等により、水産業を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますので、引き続き海ぶどう養殖池利用料の補助や、新たに糸モズクの安定生産・安定供給の強化を図るため、冷凍庫整備に対する補助を実施します。

・漁港施設につきましては、恩納漁港において漁港機能施設の整備を引き続き進めるとともに、各漁港における適正な施設の保全・維持管理に努め、更なる水産業の振興に努めます。

・沖縄北部連携促進特別振興事業を活用し、前兼久観光関連施設整備事業として公園整備を実施します。

(3) 商工業の振興について

・村内に所在する事業所のほとんどが中小企業者や小規模企業者で、これまで本村の地域経済を支えてきました。その中小企業者等の自立、成長、発展を促進するため、「恩納村中小企業者・小規模企

業者・小企業者振興基本条例」に基づき経営安定化や売り上げ向上のための支援や経営相談事業、特産品開発事業の推進、並びに新型コロナウイルス感染症や世界情勢の急激な変化による物価高騰の影響を受けた中小企業者に対し、経営健全化及び地域雇用の安定化に向け、商工会と連携し国や県の事業者支援策を注視しながら、支援策を推進します。

- ・消費者保護対策については、消費者問題に適切に対応するため、引き続き消費生活センターにおける相談・斡旋情報提供を行い、関係機関と連携し消費者の意識啓発に努め、被害の未然防止を図ります。
- ・村産業まつりについては、3年ぶりに開催し村民ははじめ多くの方にご来場いただきました。令和5年度においても実施に向け取り組みます。

(4) 観光業の振興について

- ・令和4年沖縄入域観光客数は、568万7800人となり前年比26.8%増加で3年ぶりに対88.9%の増加となり復帰後最大前年比で増加となり復帰後最大

の増加数、2番目に高い増加率となりました。令和5年度の見通しについては、国内客が引き続き好調に推移されることが期待され、外国人観光客においても複数の航空路線で運航が再開されており、さらなる旅行需要の取り組みが期待されます。本村としても関係団体と連携した観光プログラムの開発、プロ野球チームやプロサッカーチーム等のキャンプ誘致活動並びに国内外におけるプロモーション活動等により恩納村の魅力を発信し、観光産業の振興を推進します。

- ・本村の魅力ある景観形成及び維持を図る為「沿道除草対策事業」及び「ビーチクリーン活動」に取り組むと共に、入域観光客の増加等による環境への負荷軽減策に、関係機関・団体と連携して取り組み、持続可能な観光を推進します。

- ・「うんなまつり」については3年ぶりに開催し村民ははじめ多くの方にご来場いただきました。令和5年度においても実施に向けて取り組みます。

(5) 雇用の促進について

正規並びに短時間就労若しくは非正規職員の仕事を求める求職者と村内事業所を繋げることを目的に、村内事業者合同就職説明会を開催するとともに、庁舎内及びホームページでの求人情報や雇用支援事業の情報発信並びに起業・創業の支援による新たな雇用の創出を商工会や関係機関と連携し推進します。

6 環境

(1) 自然環境の保全・創出について

① 海岸線の保全・管理

- ・本村の海岸は、観光立村を支える貴重な資源であると同時に、村民の憩いと安らぎの場として、引き続き自然と共生する海岸環境を作る為、ボランティアの協力も得ながら海岸清掃等を実施し保全を推進します。

② 河川管理及び整備

- ・河川管理に当たっては、安全で良好な自然環境の確保に努め、集落及び農地等の水害を防止するため、河口閉塞状況にある河川を常に点検し、改善します。

③ 景観の保全・創出

- ・本村の主要産業である観光産業につきましても、自然景観と調和した観光地づくりが重要であると考えており、「恩納村景観むらづくり条例」を基本に景観の保全・育成に努めております。昨年度は恩納村景観むらづくり計画改定（案）を作成し、本年度は計画改定を行います。引き続き、本村の良好な景観形成づくりの誘導に努めます。

④ SDGs未来都市

- ・2019年にSDGs未来都市として選定を受けてから4年が経過し、2022年から第2期SDGs未来都市計画に移行しましたSDGs未来都市の事業につきましても、引き続き村民の皆様や関係者へ本村の取り組み等の普及啓発を実施し、ローカル認証制度の導入、日本で初めて導入されたGreen Finsの推進、観光地のオーバーツーリズム等の課題の解決を図ります。今後は社会面の課題に重点的に取り組み、地域の環境経済、社会の三側面の自律的好循環創出に努めます。

⑤ サンゴの村宣言

- ・サンゴのむらづくりに向けた行動計画に基づき、うんなまつりと同時開催するサンゴの村フェスタやサンゴの日(3月5日)に開催する恩納村 Save The Coralプロジェクト等の普及啓発イベントを実施するほか、村内児童生徒へのサンゴに関する学習提供を実施します。
- ・サンゴ基金を活用し村内団体のサンゴ礁保全再生活動を支援します。

(2) 生活環境の保全・創出について

① 循環型社会の構築

- ・分別収集の徹底、資源ごみの細分化の実施等、再資源化活用の拡大を図ることで循環社会を推進し、ごみの発生を抑制します。
- ・不法投棄やポイ捨て防止の監視体制の強化を図ります。

② 公害対策の充実

- ・恩納村の河川等の水質調査を実施し、水質の状況を把握します。赤土等の流出については、沖縄県の赤土等流出防止条例に基づき指導監督します。

③ 環境衛生の向上

- ・恩納村の斎場については、恩納村斎場の設置及び管理に関する条例に基づき、適切に維持管理します。

- ・ハブ対策の強化について、生息拡大防止のため、行政区と調整し必要な個所にタイワンハブ等捕獲器の設置を行い、咬傷注意喚起活動や関係機関と連携・強化を図り駆除作業を実施します。また、タイワンスジオ駆除についても、沖縄県と対策強化に努めます。
- ・墓地整備の促進については、恩納村墓地整備基本計画に基づき、墓地指定区域への個人墓の集約化を促進すると共に、今後の整備についても、地域の要望に基づいて整備を推進します。
- ・恩納村施設型共同墓(納骨堂)の実施設計を実施します。

(3) 地球環境の保全について

① 地球の環境に配慮した機器とエネルギーの導入促進

- ・地域の脱炭素化を促進するにあたり、再エネ等の利用促進のため、未設置の公共施設等における発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備等の導入ポテンシャル調査を行います。

② 地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進

- ・地球温暖化対策については、恩納

村地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設の電気料節電等の推進に努めます。

7 都市基盤・防災

(1) 土地利用及び景観形成の調和について

① 恩納村環境保全条例などに基づく土地利用の誘導

- ・昨年度は令和4年3月に作成した恩納村土地利用基本計画を基に土地利用規制の誘導を行いました。本年度も恩納村土地利用基本計画を基本に良好な土地利用の誘導に努めます。

② 軍用地跡地利用の促進

- ・恩納通信所返還跡地につきましては、村の中心としてふさわしい跡地利用を実現するため、恩納通信所返還跡地周辺に係る事業推進基金を新設し、財源確保に努めるとともに地域活性化企業人制度を活用し専門的知識を持った人材を受け入れ、地権者・事業者・行政が協働して跡地利用の取り組みを推進します。

(2) 住環境の整備について

① 住宅地の確保

- ・住宅の需要に応じ、用途用域の適切な変更、土地利用基本計画における住宅地の確保に向けて検討します。
- ・谷茶地区定住促進事業の推進を図り、他地区の住宅確保に向けた取組も検討します。

② 沖縄科学技術大学院大学の推進

- ・OIST施設整備においては、第5研究棟が令和4年度に完成し、本年度はスタートアップ創出拠点となる新たなインキュベータ施設の整備や産学連携の体制拡充を予定しており、村といたしましても、OIST発のスタートアップ創出や関連技術の社会実装の加速化に向けて、国、県、OISTと連携を図り推進します。
- ・うんな中学校のサイエンスクラブ及び「こども科学教室」の事業プログラムの充実を図りながら村内幼小中学生へ科学に親しむ機会を提供します。

③ 村営住宅の整備及び維持管理

- ・村営住宅の整備につきましては、村民のニーズにより計画します。既存村営住宅の管理は、万全な対策で維持管理、計画的な修繕を

します。

- ・沖繩北部特別振興対策事業で村営名嘉真団地新築工事を実施します。

(3) 道路、公園等の生活環境の充実に ついて

- ・村道整備につきましては、橋梁長寿命化計画に基づき沖繩開発事業費の道路メンテナンス事業費補助により、村道谷茶線にある新島2号橋の橋梁架け替え工事と沖繩北部振興事業を活用し村道勢高線実施設計を実施します。

- ・村民の生活環境の充実を図るため、安全で快適な交通環境のために、村道の除草作業等を実施し、万全な対策で維持管理に努めます。

(4) 上下水道の整備について

① 上水道の整備

- ・耐震化事業による名嘉真向け配水本管布設工事及び恩納向け配水本管布設工事を実施します。
- ・水質管理の充実、施設の管理強化及び耐震化を推進し、漏水防止に努め有収率の向上を目指し水道経営の安定を図ります。

② 下水道の整備

- ・農業集落排水事業による恩納第2

地区管路工事、名嘉真地区管路工事を実施します。

- ・恩納第3地区の事業採択に向けて取り組みます。

- ・供用開始している喜瀬武原地区、山田地区、恩納地区については、宅内配管接続を推進し施設の適正管理に努めます。

(5) 安全・安心対策の拡充について

① 地域防災の推進

- ・全国では、集中豪雨や地震等が多発し、いつ自然災害が発生してもおかしくない状況です。本村にもおきましても、いつ災害が発生しても迅速な対応がとれる体制が重要であり、避難路や防災備蓄倉庫等の防災基盤の整備や自主防災組織への支援、恩納村防災訓練等を実施し、村民の防災意識の向上を図ります。
- ・石油貯蔵施設立地対策交付金を活用した消火栓等の整備に取り組みます。

② 防犯・交通安全対策の推進

- ・地域の防犯機能を強化するためLED型防犯灯の設置をさらに進め、防犯カメラ設置等に関する事業調査を実施します。
- ・交通安全対策につきましては、国道

58号仲泊交差点から南恩納交差点における二輪車の深夜乗り入れ規制の導入に取り組むとともに、子どもや高齢者の事故防止の強化を推進するため石川警察署や地域・関係機関と連携を図ります。

8 行財政

(1) 住民自治の推進について

① 自主的な地域づくりの推進

- ・「恩納村地域づくり支援助成事業」につきましては、村内団体が実施する事業や自主防災組織に関する事業を対象に、地域の課題解決に向けた自主的な活動を支援します。
- ・宝くじの社会貢献広報事業である一般コミュニティ助成事業を活用し、コミュニティの健全な発展を図ることを目的として仲泊区コミュニティ活動整備事業を実施します。

② 公民館の充実

- ・特定防衛施設周辺整備調整交付金（9条交付金）を活用し、地域行事や伝統芸能等を通して区民が交流を深め、楽しく生きがいの

ある地域づくり形成を目的として塩屋区公民館建設工事を実施します。

(2) 行財政運営の充実に ついて

① 行財政改革の充実

- ・多様化する行政ニーズに対応するために、横断的かつ柔軟な組織体制の構築を図るとともに、職員の人材育成につきましては、各種研修への派遣実施や新たにオンライン研修を導入します。
- ・DX推進につきましては、国の「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき庁内関係機関と連携し取り組みます。
- ・男女共同参画社会推進につきましては、恩納村男女共同参画行動計画ナビープラン成果指標及び活動指標に基づく事業展開により、性別に関わらず、誰もが社会のあらゆる分野で、意欲に応じて活躍できる環境づくりに努めます。

② 財政基盤の強化

- ・恩納村中長期財政計画書の財政目標数値達成に向けて、地方債残高の軽減や投資的経費等の抑制に努めます。
- ・ふるさとづくり応援寄附金や企業版ふるさと納税につきましては、

寄附金が着実に増額しており、今後も寄附金拡大に向けた情報発信等を推進します。

③ 公共施設の有効活用

・持続可能なむらづくり推進の取組みとして、公共施設への再生可能エネルギー設備等の設置に向け取組むとともに、令和3年度に改訂しました公共施設等総合管理計画に沿って施設の長寿命化等の適正管理に努めます。

④ 税の適正課税

・本村の重要な自主財源である村税については、適正な課税と納期限内の納付を図るため国及び県との連携を密にし、併せて電子システム化を推進します。

・世界情勢の急激な変化に伴う原油価格・物価高騰による社会情勢を鑑み、納税義務者に対して、よりきめ細かな納税相談・納税指導を実施するとともに、完納に導けるよう職員の資質向上を図り納税意識の促進に邁進します。

⑤ 窓口業務

・窓口へお越しいただいた皆様に、満足していただくため迅速に対応できるようサービスの向上を図ります。戸籍関係に関する身分事項等相談

についても、しっかり耳を傾け住民の方へ寄り添った円滑な対応ができるよう努めます。

・マイナンバーカードを使用して恩納村が発行する証明書（住民票・印鑑登録証明・戸籍等）が令和5年4月より全国のコンビニエンスストアで取得が可能となることからマイナンバー制度の利便性について村民への周知を図り、マイナンバーカード取得率の向上に努めます。

・国民年金につきましては、将来の適正な年金受給のため、年金機構と連携を密にし、無年金者などの発生予防に重点をおき、村民福祉の向上に努めます。

(3) 広域行政の推進について

① 北部広域市町村事業の推進

沖繩北部連携促進特別振興事業費（非公共）につきましては、令和4年度から引き続き前兼久観光関連施設整備事業を実施していくほか、沖繩北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費（公共）では、村道勢高線道路整備、村営名嘉真団地新築事業の実施を北部広域市町村圏事務組合と連携を図りながら推進します。

9 おわりに

令和5年度村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが、これからも村民の皆様が、安心して暮らせ、幸せを実感できるむらづくりを目指し、村民目線に立った村政運営に心がけていく所存であります。

村民並びに議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。令和5年度の施政方針といたします。

令和5年3月7日

恩納村長 長浜善巳

施政方針と今年度に取り組む主な施策を抜粋して紹介しています。全文は村ホームページをご覧ください。



瑞宝双光章伝達式

平成4年4月1日から平成7年3月31日まで恩納小学校第37代校長として在任した石川義秀氏が令和4年6月1日付で瑞宝双光章を受章され、12月28日に教育長室にて伝達式を行いました。教職員として長年にわたる功績が認められ同章を受章した石川氏へ教育長よりお祝いを申し上げます。

毎日の日課はウォーキング、という石川氏はとてもお元気で、ご家族と一緒に受章を喜びました。



うんな中学校

オリジナルTシャツを寄贈

塩屋出身のクリエイティブデザイナー 吉田ロベルト氏より、今年小学校を卒業する全児童に対し、特別にうんな中学校オリジナルTシャツの寄贈がありました。

吉田氏は、2020年11月に万座毛活性化施設内に自身のアパレルブランド店舗を構え、その売り上げの一部でうんな中学校オリジナルTシャツを制作し、寄贈を行っています。

うんな中学校開校時から4回目の寄贈で、学校行事やスポーツ大会などで生徒が着用しています。

吉田氏は「少しでも子どもたちのサポートができればと思い、活動しています。同じ恩納村民として、彼ら、彼女らのそばで成長を感じる事ができて幸せです」と話しました。



子どもたちにボールを寄贈

韓国プロ野球球団のサムスンライオンズが、少年野球4チーム・うんな中学校野球部・女子ソフトボール部に、各10箱分のボールを寄贈しました。

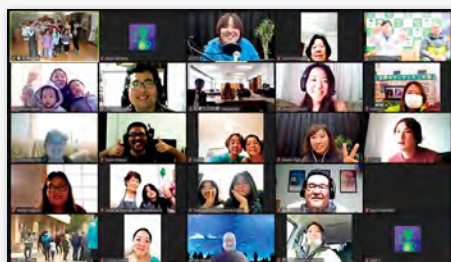
子どもたちは「頂いたボールで精いっぱい頑張ります」と話し、パク監督は「恩納村からプロ野球選手が誕生するのを楽しみにしています」と激励しました。



世界のウンナンチュ大会 オンライン交流会

恩納村にルーツを持つ海外のウンナンチュとのオンライン交流会を1月29日に開催し、海外参加者約20名を含む約50名が参加しました。産業まつり会場との中継では特産品の紹介や賑わいの様子を紹介し、琉舞道場との中継では生徒たちが谷茶前など琉舞を披

露し盛り上がりました。またブラジルからは3世の玉城奈々美ブレндаさん他4名の皆さんがブラジルの移民や生活の様子を伝え、お互いの文化や生活環境について理解を深めました。ウンナンチュの皆さんご参加ありがとうございました。



万座毛周辺活性化施設 来場者100万人達成

2020年10月のオープンから3年目を迎えた2023年1月28日、来場者数が100万人を達成し、セレモニーが開かれました。

100万人目の来場者となったのは千葉県から訪れた斉藤さんご家族で、花束や琉装体験、恩納村の特産品などが

入った記念品が贈られました。

斉藤さんご家族は「琉装体験もとても良い思い出になり、また遊びに来ます」と笑顔で話しました。



採蜜体験

2月28日、安富祖保育所と恩納保育所の子どもたちが採蜜に挑戦しました。

巣蓋をはがし、断面からあめ色に輝く蜜が現れると「甘いにおいがする」「きれい」と歓声が上がりました。子どもたちは、遠心分離機で蜜を採る作業を体験し、採れたてのはちみつを味わいました。



ひなまつり

3月3日、恩納保育所で「ひなまつり」が行われました。

子どもたちは先生からひなまつりの由来やひな飾りについて話を聞いたり歌やダンスを披露して、桃の節句を楽しみました。



うんな中学校卒業証書授与式

3月11日、澄み渡った青空の下、107人が卒業の日を迎えました。

卒業生は、具志堅博昭校長から一人ずつ証書を受け取り、3年間の思い出を胸に学び舎を巣立っていきました。

式典後、先生や仲間、後輩との別れを惜しみ、それぞれの夢に向かって新たな一歩を踏み出しました。卒業生の皆さん、おめでとうございます。



うんな中とカルビーが共同開発!!

うんな中学校3年C組の生徒35人とスナック菓子大手のカルビーが、恩納村産のアーサを使った「堅あげポテトでーじまーさんアーサそば味」を共同開発しました。

この取り組みは、恩納村が2021年からうんな中学校の生徒と進めている地域課題解決プロジェクト「UNNA魂PROJECT」の事業の中で、地元素材の活用と地域文化発信を掲げ、中学生がアーサの活用に着目し、恩納村漁協の協力のもとカルビーとの開発に至りました。

開発に携わった坂口良誓^{よしき}さんは「アーサの味がしみ込んだ、カリカリと噛み応えのある恩納村の魅力が詰まったポテトチップスができる」と、おいしさに自信をにじませ、試食した長浜村長は「噛めば噛むほどでーじまーさん!」とおいしさに太鼓判を押しました。

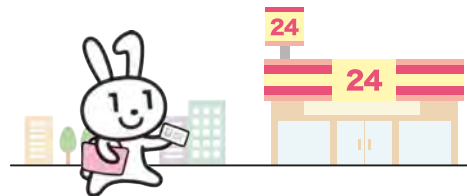
堅あげポテトは、3月13日からおんなの駅なかゆくい市場で販売され、順次県内のお土産店で販売される予定です。

完成動画紹介



1箱6袋入り 702円(税込み)

4月からコンビニ交付が始まりました！ 窓口の手数料も変わります。



取得に必要なもの

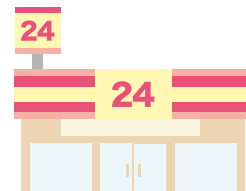
マイナンバーカード 交付時に設定した4桁の暗証番号が必要となります。通知カードは利用できません。

各種証明書	コンビニ交付 利用時間	コンビニ 手数料	窓口 手数料
住民票の写し (謄本・抄本)	6:30~23:00 (土・日・祝日を含む)	200円	300円
印鑑登録証明書		200円	300円
所得課税証明書 課税(非課税)証明書		200円	300円
戸籍(謄本・抄本)		450円	450円
戸籍の附票の写し		200円	300円

利用可能店舗

ローソン
ファミリーマート
セブン-イレブン

などのマルチコピー機が設置
されている全国のコンビニ等



- ①戸籍(謄本・抄本)を取得する際、恩納村に住民登録のない方は、事前に登録が必要になります。
- ②コンビニ交付で取得できる所得課税証明書は、所得証明書を兼ねています。所得証明書のみが必要な方は、税務課窓口までお越しください。
- 広報おんな2022年12月号、2023年3月号に掲載のありました、所得証明書については②のとおり所得課税証明書が発行されます。

証明書の取得方法

- ①コンビニに設置されているマルチコピー機のメインメニューから「行政サービス」を選び、マイナンバーカードをセットします。
- ②4桁の暗証番号を入力し、必要な証明書を選択します。
- ③証明書の内容を選択後、必要な枚数を選択します。
- ④内容確認後、手数料を入れます。
- ⑤交付された証明書等確認後、お取り忘れのないよう、確認してからおかえりください。

※証明書の印刷には時間がかかる場合があります。



操作方法はここから



お知らせ

- 恩納村博物館設置の住民票・印鑑登録証明書自動交付機は、コンビニ交付の開始に伴い、令和5年3月31日をもって廃止となりました。
- 村民課窓口での印鑑登録証明書の発行は、ナビカード(印鑑登録証)が必要です。廃棄しないようご注意ください。廃棄した際は、再発行の手続きが必要となります。

お問い合わせ: 村民課 ☎966-1205 / 税務課 ☎966-1206

令和5年度集団健診のご案内



— 無料で受診することができます —

検査項目

- 基本の健診 (基本健診・特定健診・長寿健診)
- 胃がん検診 ※バリウム検査のみ
- 肺がん検診
- 大腸がん検診

対象者

恩納村在住の19歳以上の方

予約から健診までの流れ

健診日、時間を決める



- ① 8:30 ② 9:00 ③ 9:30
④ 10:00 ⑤ 10:30

予約をする



☎966-1217
8:30～17:00 土・日・祝日を除く

予約
フォーム



予約した健診日に受診



- 受診券・保険証を持参
- 予約時間内までに受付

- 健診日の2週間前までに予約してください。
- 健診の1週間前までに問診票・受診のご案内・検査キットをお送りします。
- 混雑を避けるため完全予約制(受付時間指定)となっています。

日程	会場
5月15日(月)	喜瀬武原公民館
5月25日(木)	総合保健福祉センター
5月29日(月)	恩納公民館
6月12日(月)	塩屋公民館
6月20日(火)	宇加地公民館
6月28日(水)	瀬良垣公民館
7月19日(水)	名嘉真公民館
8月10日(木)	仲泊公民館
9月 7日(木)	前兼久公民館
11月 6日(月)	山田公民館
11月25日(土)	総合保健福祉センター
12月16日(土)	総合保健福祉センター
1月21日(日)	総合保健福祉センター

個別健診

対象者

恩納村在住の19歳以上の方

※がん検診は40歳以上の方のみ

※胃カメラは50歳以上で、2年に1回となります。

受診期間

基本の健診 …… 4月1日～令和6年3月31日

がん検診 …… 4月1日～令和6年3月31日

予約から健診までの流れ

STEP1 医療機関を選び、直接予約する。

STEP2 受診券・保険証を持参し、予約した時間までに受付する。

- 受診できる医療機関は、恩納村けんしんガイドブックや受診券をご確認ください。

お問い合わせ:健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217

こんなときは国保へ届け出を！

転入や転出、職場の健康保険に入ったときなど、その事実が発生した日から**14日以内**に届け出をしましょう。

⚠ 届け出が遅れると

- ① 国保の加入資格を得た時点までさかのぼって保険税が発生します。
- ② 国保の保険証が交付されないため、その間にかかった医療費が全額自己負担になります。
また、恩納村の国保資格がない期間に受診した場合は、恩納村が負担した医療費を全額返金していただきますのでご注意ください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に入るとき	転入してきたとき	転入前の市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	(職場の健康保険をやめた証明書)
	子どもが生まれたとき	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	外国籍の人が加入するとき	在留カード
国保をやめるとき	転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	保険証、職場の健康保険の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	(職場の健康保険に加入した証明書)
	死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの
	生活保護を受け始めたとき	保険証、保護開始決定通知書
その他	住所・氏名・世帯主を変更したとき	保険証
	修学のため転出するとき	保険証、在学証明書
	保険証をなくした、汚したとき	汚した保険証など

- 届け出には本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など写真付きの身分証)が必要です。
- 場合によっては、必要書類が上記と異なる場合がありますので担当課へご確認ください。

お問い合わせ：健康保険課 ☎966-1217

令和5年度 乳幼児健診日程

受付時間 13:00～14:00 場 所 恩納村総合保健福祉センター

対象		乳児健診	1歳半・3歳児健診	歯科検診
		3～5か月 9～11か月	1歳6か月～2歳未満 3歳6か月～4歳未満	1歳～1歳5か月 2歳2か月～2歳8か月
健診日	4月	1日(土)	5日(水)	—
	6月	10日(土)	7日(水)	8日(木)
	8月	5日(土)	9日(水)	—
	10月	7日(土)	4日(水)	5日(木)
	12月	9日(土)	13日(水)	14日(木)
	2月	3日(土)	7日(水)	8日(木)

お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217

元 気 の ひ き だ し



子どもの食事に悩むお母さん・お父さんは多いのではないのでしょうか？

「食事の量が足りているか心配・・・」「野菜を食べてくれない・・・」などありますよね。

好き嫌いってなぜ起きる？

赤ちゃんは生後2～3か月までは反射的に液体であれば飲むことができます。しかし、生後3～5か月にかけては味覚体験によって赤ちゃん自身が選択することを始めます。

■ 母乳(ミルク)しか飲めなかった赤ちゃんが どのようにして豊かな味覚発達をしていくのでしょうか？

先天性味覚(本能)

- ①甘味(糖) ————— 母乳(ミルク)
- ②うまみ(たんぱく質) ————— 母乳(ミルク)



後天性味覚(知らない)

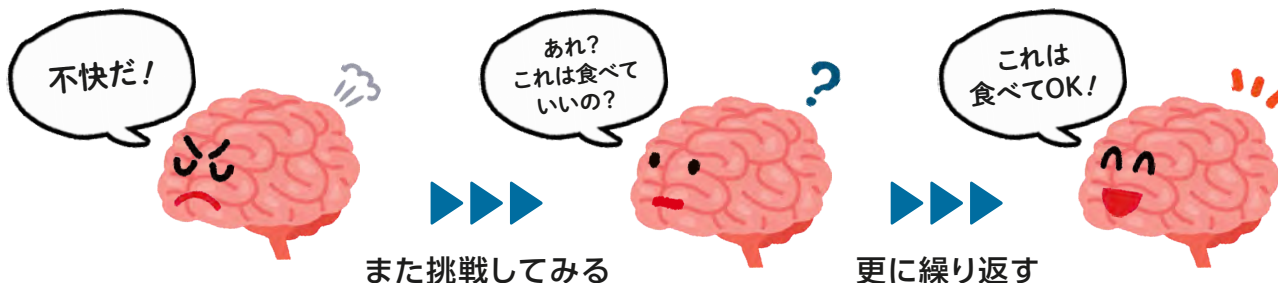
- ①酸味 ————— 果物
- ②塩味・辛味
- ③苦味・渋味(あく) — 野菜



赤ちゃんは元々備わっている味覚は受け入れることができますが、知らない味覚には拒絶反応をしめします。一生懸命作った食事を受け入れてくれないと悲しくなったり、心配になりますよね。受け入れてもらうために赤ちゃんに学習してもらう必要があります。

■ 赤ちゃんの脳は受け入れる力が強い!脳に覚えさせていきましょう。

母乳(ミルク)以外の物が口に入ると・・・



■ 野菜の受け入れをよくするポイント!

① たっぷりのお湯でゆでる

野菜に含まれる酸味・苦味・渋みは茹でることですなくなります。

② なめらかにする

パサパサ・ザラザラよりなめらかな方が受け入れやすくなります。柔らかくなるまで煮ると繊維を細かくしやすくなります。また、トロミをつけると口当たりがよくなります。

③ 甘みのある野菜と一緒にしたり、好きなものに混ぜる

さつまいもやかぼちゃなど甘味のある野菜に混ぜると食べやすくなります。細かくしてごはん類に混ぜたり、旨味の強いお肉・お魚と混ぜるのも◎。

④ 食べたときは一緒に喜ぶ(ほめる)

子どもはお母さんとお父さんの笑顔が大好きです。喜んでいる姿を見たくて子どもはまた頑張ります。



お問い合わせ:健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217

4月のおすすめ本

新年度がはじまる4月。進学・就職など新たな生活をスタートする方も多いのではないのでしょうか？そんな方々のはじめの一步を応援する本を紹介します。



『緊張しない「最初の一言」大全』 桐生 稔 / 著

人前に出るとき、初対面の人と話するとき、自分が緊張しない&相手を緊張させない「最初の一言」ってどんな言葉なのでしょう？



『お料理1年生のひとり暮らしごはんBOOK』 検見崎 聡美 / 著

一人暮らしに最低限必要な調理器具・料理の基礎知識・簡単に作れるレシピの3点を分かりやすく紹介する1冊。はじめての自炊の強い味方になってくれるはず！



『いちねんせいになったから!』 くすのき しげのり / 作

今日は入学式。期待に胸を膨らませながら、友だちがたくさんできるように作戦をたてる主人公。はたして1年生の1日目はうまくいくのでしょうか？

4月のイベント

4月は子ども読書の日(4/23)・子ども読書週間(4/23~5/12)・恩納村文化情報センターの開館記念日(4/23)です。

イベント	日程
おはなし会	毎週土曜日 11:00~11:30
Anneさんのえいごでおはなし会	第3土曜日 11:00~11:30
子ども読書週間関連イベント「おはなし会スタンプラリー」	4月8日(土)、15日(土)、22日(土)、29日(土)、5月6日(土) 11:00~
開館8周年記念イベント「みんなでよむぞう絵描き歌」	4月23日(日) 14:00~15:00

※イベントの最新情報・詳細は恩納村文化情報センターホームページをご覧ください。

お知らせ

4月1日より貸出冊数・貸出期間がもとに戻ります。

恩納村文化情報センターは令和2年6月1日以降、コロナ禍でのまん延防止対策により貸出冊数の上限を増やしておりましたが、現在は国や県の対応に準じ行動制限のない日常活動に戻っていることから、貸出冊数及び貸出期間を従来通りに戻します。ご理解ご協力のほどお願いいたします。

恩納村在住者 — 10冊・2週間+2点(CD/DVD)・1週間 **村外在住者** — 5冊・2週間

おはなし会ボランティアさん募集!

毎週土曜日の11時(30分程度)のおはなし会をしてくれるボランティアさんを募集中です。

外国語のおはなし会、歌のおはなし会、定番えほんのおはなし会などなんでもOK!頻度は月1回から2~3か月に1回など、みなさんのご希望の日程で参加できます。はじめての方もぜひご相談ください。

恩納村文化情報センター 4月の休館日

休館日 3日、10日、17日、24日

資料整理日 20日

●文化情報センターに関する情報は、ホームページやSNSで確認できます。

お問い合わせ:恩納村文化情報センター ☎982-5432



ホームページ
https://onna-culture.jp



フェイスブック
@onnalibrary



インスタグラム
@onna_library



ツイッター
@onnalib

恩納村 Save The Coral プロジェクト



3月5日「サンゴの日」にビーチクリーン等のイベントを開催し、総勢300名以上の参加がありました。参加、ご協力いただいた皆さまありがとうございました。

出発式: 真栄田漁港

参加者数 約200名

サンゴ苗植え付け: 真栄田漁港沖

植え付けたサンゴ苗 385本

※今回は5回目の記念イベントとして、例年の350本に35本をプラス

グリーンクリーン(陸域の環境保全活動): 宇加地区農地

参加者数 約50名

植樹種類 桜・イッペー 合計35本

ビーチクリーン: 久良波海岸

参加者数 約200名

ゴミの量(グリーンクリーン・ビーチクリーン) 可燃ごみ 600kg
粗大ごみ 600kg
合計 1.2t



令和5年度「一時保育の休止」及び「恩納村子育て支援センターの休園」のお知らせ

社会問題にもなっております保育現場の人材不足の影響を受け、公立保育所でも保育士不足の状態が続いております。令和5年度は公立保育所で実施していた「一時保育」、「恩納村子育て支援センター」を休止・休園することとなりました。皆さまにおかれましては、大変ご迷惑をお掛けすることをお詫び申し上げます。実施の見込みがついた場合、ホームページ等でお知らせします。

急募!!

恩納村の公立保育所では、保育士を随時募集しています!!
保育士資格をお持ちでない方も保育補助として働きませんか?
興味のある方は、福祉課または各公立保育所へお問い合わせください。

お問い合わせ

福祉課 ————— ☎966-1207 恩納保育所 — ☎966-8322
安富祖保育所 — ☎967-8600 山田保育所 — ☎964-3323

小学校・中学校入学祝金を支給します！

(恩納村子育て応援給付金)

恩納村の未来を担う大切な子どもたちの健やかな成長を経済的に支援し、保護者等が安心して子どもを育てることができるよう子どもの成長に応じた子育て支援を目的とし、小学校・中学校入学祝金を支給します。

対象者 恩納村に住民登録されている対象児童等^{*1}を養育している方で支給基準日^{*2}に住所を有する方。

※1 令和4年4月16日から令和5年4月15日まで継続して恩納村に住民登録されている児童等。

※2 令和4年4月16日から令和5年4月15日まで継続して恩納村に住民登録されている対象児童等を養育している方。

対象児童 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ(新小学1年生)

平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ(新中学1年生)

支給額 小学校入学祝金——児童1人につき5万円

中学校入学祝金——生徒1人につき5万円

支給手続き 恩納村より児童手当・特例給付を受給している方(申請不要)

・4月下旬頃、案内通知書を送付します。

・5月下旬頃に児童手当等を支給している口座へ振り込む予定です。振込日は確定次第、村ホームページに掲載します。

※祝金の支給を希望しない場合は、村ホームページより「給付金受給拒否の届出書」をご参照いただき、5月19日(金)までに提出してください。

恩納村より児童手当・特例給付を受給していない方(申請が必要です)

・対象の世帯(公務員世帯等)に4月下旬頃、申請案内書を送付します。

・申請内容を審査の上、支給決定次第、振り込みます。

※申請期限は7月31日(月)となります。(郵送での受付可。当日消印有効)

※申請案内が届いていない支給対象者はお問い合わせください。

お問い合わせ:福祉課 こども家庭係 ☎966-1207

令和5年度恩納村貸付型奨学金の月額上限増額及び特別貸与

●給付型(返還なし)

給付方法 大学(短大、専修学校)等の入学者に1回限り給付する。※給付条件あり
6月末までに振り込み

給付額 ※給付額に変更はありません。県内 100,000円 県外 200,000円

●貸付型(無利子)

貸付方法 大学(短大、専修学校)等在学中であれば、毎年申請できます。

貸付月額上限(増額) 県内 25,000円▶30,000円 県外 35,000円▶40,000円

●特別貸与(新規)

経済的理由により、入学時援助が必要な方及び対象となる災害や感染症等の理由により特別貸与を必要とする方。

貸与額 1回に限り200,000円以内

●申請書配布および受付期間

4月3日(月)～4月28日(金) 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く

※詳細はホームページをご覧ください。

お問い合わせ:学校教育課 ☎966-1209

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児(者)に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

(令和5年4月現在)

支給対象者	障害児福祉手当 月額 15,220円	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所長の認定を受けた方。なお、以下の場合は対象となりません。 ①施設に入所(通所を除く)している場合。 ②政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当 月額 27,980円	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所長の認定を受けた方。なお、以下の場合は対象となりません。 ①施設に入所(通所を除く)している場合。 ②病院又は診療所に3か月以上継続入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3か月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、恩納村役場福祉課の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは福祉課又は中部福祉事務所地域福祉班にあります。 申請に関することなど、ご不明な点は福祉課窓口又は、中部福祉事務所までお問い合わせください。	

お問い合わせ:福祉課 地域福祉係 ☎966-1207

恩納村加齢性難聴者補聴器購入費の助成

聴力の低下により補聴器が必要と認められる方に、補聴器の購入費の一部を助成します。

助成対象 (以下のすべての要件を満たす方)

- ①恩納村に住所を有し、実際に居住しており住民税非課税世帯で申請時に満65歳以上の方
 - ②耳鼻咽喉科の医師から基準を満たすと認められ、補聴器の使用が必要と意見書を徴することができる方
- ※他の制度で補聴器の補助・交付を受けられる方は対象外です。

助成額

補聴器本体1台分の購入費として、1人2万5千円を上限とします。
※助成は、1人1回限りです。購入後の修理等は対象になりません。
※助成の決定前に購入した補聴器は対象となりません。

申請期間

4月3日(月)～6月30日(金)

※予算の範囲の助成となりますので、上限に達した場合は申請期間中に締め切ることがあります。予算を超えた場合は、ニーズに応じて予算確保後に再度実施します。

その他

- ・助成の対象となる等条件がありますので、購入前に必ずご相談ください。
- ・村の助成決定を受ける前に購入した補聴器は助成対象外です。
- ・助成金の請求は、原則助成決定日から3か月以内に行ってください。期限を過ぎると請求できません。

お問い合わせ:福祉課 地域福祉係 ☎966-1207

国民年金係よりお知らせ (20歳以上の学生の方へ)

① 学生免除申請 (学生納付特例) とはどんな制度?

● 学生の方は所得が少ない等の理由で保険料を納めることが経済的に困難な場合が多いため、在学期間中の保険料の納付が猶予される制度です。

● 対象になる方

大学 (大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校*に在学する学生で、本人の前年所得が一定以下の方です。

※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程の学校

② 手続きはどうするの?

● 申請の流れ

1. 申請は恩納村役場または、年金事務所で手続きできます。
マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルから電子申請も可能です。



手続きにはマイナポータルの「利用登録」が必要です。

※「マイナポータル」とは、行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関等からのお知らせ通知の受信などのサービスを提供しています。



2. 必要書類

- 学生証または在学証明 (必ず原本) • 本人確認できるもの

3. 審査結果の確認 申請後、日本年金機構から約2~3か月後に審査結果のハガキが送付されます。

③ 未納のままだとどうなるの?

● 万一のことが起こったときに、年金が受け取れなくなります。

年金は老後に受け取るだけではありません。

万一、病気やけがで障害が残ったときに、保険料を納めていなかったり、学生免除の手続きを行わないまま保険料を納めずにいたりすると、障害基礎年金が受け取れなくなる可能性があります。

注意 障害年金を受け取るためには一定の要件があります。

障害基礎年金 令和4年度 (年額) …… 972,250円 (1級) / 777,800円 (2級)

※障害年金の等級は、身体障害手帳の等級ではなく、国民年金法に定められている等級です。

④ 承認された場合、将来受け取る年金はどうなるの?

● その期間は将来受け取る年金の受給資格 (年数) に計算されます。ただし、年金額には計算されません。

承認を受けた期間の保険料は10年以内であれば、あとから納めること (追納) ができます。

注意 承認の翌年度から起算し3年度目以降に追納する場合、承認当時の保険料に加算額がプラスされます。

基礎年金番号通知書またはマイナンバー、をお手元にご準備のうえ、お問い合わせください。

お問い合わせ: 名護年金事務所 ☎0980-52-2522 自動音声案内②番▶②番
村民課 年金係 ☎098-966-1205

■ 交通事故巡回相談

交通事故により発生する諸問題(示談の方法、自賠責保険等の請求、損害額の算出など)について、本人、家族、知人等、どなたでも相談できます。秘密厳守。

日時…偶数月、第3木曜日 10:00~15:00

場所…名護市役所 1階 守衛室

※予約不要。当日、会場にて受付後、受付順に交通事故相談員との面接による相談となります。お気軽にご相談ください。

問 沖縄県子ども生活福祉部 消費・くらし安全課(池村)

☎ 866-2187

■ ハンセン病元患者の御家族に補償金を支給しています

●支給対象となる方

平成8年(1996年)3月31日までの間に、「ハンセン病の発症歴・国内等居住歴のある方」と夫婦、親子、兄弟等の関係にあったことがあり、現在、生存されている方。

※同居など一定の要件が必要な場合があります。

●補償金額

上記「ハンセン病の発症歴・国内等居住歴のある方」との関係に応じて、130万円又は180万円を支給。

問 補償金担当窓口(厚生労働省) ☎ 03-3595-2262

🕒 10:00~16:00 月曜日から金曜日
(土日祝日、年末年始を除く)

■ 恩納村体育協会 大会日程

開催日	競技	会場
4月 2日(日)	駅伝競走大会	赤間総合運動公園
4月16日(日) 23日(日)	ソフトボール大会	赤間野球場・ 赤間サブグラウンド
5月14日(日) 21日(日)	野球大会	赤間野球場・うんな中学校・ コミュニティ広場

※変更又は中止になる場合があります。

問 恩納村体育協会(教育委員会内) ☎ 966-1210



■ 4月から係の名称が変わります

福祉課 旧 母子保健係 ▶ 新 こども家庭係

問 福祉課 ☎ 966-1207

■ OISTキャンパス見学のご案内

去年12月から一般見学を再開し、おかげさまで県内外からたくさんの方々にお越しいただいています。過ぎやすい「うりずんの季節」に、ぜひOISTキャンパスを散策してみてくださいね。さらに、4月17日(月)~4月23日(日)は「科学技術週間」のため、入り口のトンネルギャラリーで特設展示を予定しています!

【自由見学】 予約不要

毎日(年末年始除く) 9:00~17:00

【ガイド付き見学】 要予約・先着20名

毎週火・木(祝祭日及び年末年始除く)

13:30~14:10

詳細・ご予約は
こちら



問 沖縄科学技術大学院大学 地域連携セクション

☎ 966-2184

■ 令和5年度在沖縄米軍施設・区域内大学(基地内大学)就学者の募集

国際化時代に対応ができ、かつ本県の振興を担う人材の育成を図るため、本県にある米軍施設・区域内大学へ就学希望者を募集します。

大学名…メリーランド大学、トロイ大学院、ブリッジプログラム(語学研修講座)

募集人数…70人程度

募集期間…4月3日(月)~4月28日(金) 17:00

郵送の場合は、4月28日(金) ※消印有効

受験料…6,500円

選考試験…面接試験(ZOOMによるオンライン面接)

5月中旬予定

募集要項…ホームページをご覧ください。

問 (公財) 沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課

☎ 942-9213



■ 令和5年度 貸与奨学生募集

対象者…①沖縄県内に住所を有する者の子弟で、国内の高校・大学・大学院・高等専門学校・専修学校(高等課程及び専門課程)に在学している者又は令和5年4月に入学予定の者

②沖縄県出身海外移住者の子弟で主たる住所を海外に有し、県内の大学もしくは大学院に在学している者又は令和5年4月入学予定の者

③学業、人物ともに優秀であるが経済的理由により修学に困難があると認められる者

募集期間…3月15日(水)~5月8日(月)

●その他詳しくは、ホームページをご確認ください。

問 (公財) 沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課

☎ 942-9213



給水管への誤接続(クロスコネクション)は「禁止」されています

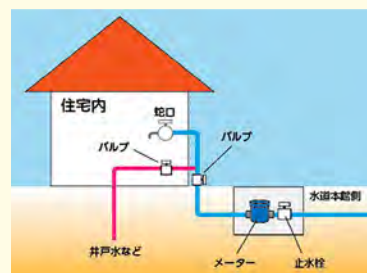
クロスコネクションとは

水道水を給水する「給水管」と水道以外の管(井戸水・雑用水など)が直接連結されていることをいいます。例えば、必要に応じて水道水と井戸水(雑用水)などをバルブで切り替えて使用しているような状態もクロスコネクションになります。

クロスコネクションが禁止されている理由

水道の給水管と水道以外の管を接続してしまうと、バルブの故障や操作ミスにより、井戸水などが水道本管に逆流することがあります。この逆流した水が汚染されていた場合、周辺のご家庭では飲用に適さない水を飲んでしまうこととなります。

水道水の汚染を防止し安全性を確保する観点から、クロスコネクションは水道法により固く「禁止」されています。



【クロスコネクション概要図】

クロスコネクションになっている場合は

指定給水装置工事業者に依頼し、速やかに水道の給水管と水道以外の管を切り離してください。**切り離し工事の費用は個人負担となります。**

なお、切り離しが確認されるまでの間、法令に基づき、給水を停止することがあります。

※恩納村では、雑用水(各字管理の水道)が通っている地域でのクロスコネクションが多数確認されています。クロスコネクションに伴う雑用水への流れ込みによって、水道料金が通常より高額になるケースもありますので、早めに切り離し工事を行ってください。

クロスコネクションの罰則は

水道法第51条 水道施設を損壊し、その他水道施設の機能に障害を与えて水の供給を妨害した者は、五年以下の懲役または百万円以下の罰金に処する。

問 上下水道課 ☎ 966-1198

■ ご芳志ありがとうございました。

■ 恩納村社会福祉協議会への寄付者

一般寄付

● OIST職員 様 …………… 1万5千円

人口と世帯	男	5,764人	(-7)
	女	5,490人	(-21)
	計	11,254人	(-28)
	世帯数	5,803世帯	(-12)

2023年2月末現在

()は前月比

■ おんなの駅内の沖縄銀行ATMコーナー 利用終了

施設内に設置されている沖縄銀行ATMコーナーが契約期間満了に伴い、令和5年5月に撤去されます。4月中は利用可能です。

工事日が決まり次第、店頭及びおんなの駅ホームページでお知らせいたします。



参加者募集中!

65歳からの健康づくり教室 4月中旬スタート!

数年のコロナ禍で運動不足になったり、お友達との交流が少なくなっていないですか?
みんなで体を動かしておしゃべりを楽しみ、心も身体も健康に過ごしましょう!!
各教室の参加には申し込みが必要です。詳しい日程は申し込み時にご確認ください。

アクティブシニア教室

運動器の機能向上を目的とした体操や栄養改善講話、口腔機能改善講話、認知症予防講話などを組み合わせたプログラムです。体操は立って行うメニューが多くなっています。

日時 火曜日(20回) 午後2時~4時
場所 恩納村総合保健福祉センター
送迎 送迎可能。申し込み時にご相談ください。

脳リズム教室

馴染みのある曲に合わせて簡単なステップでリズム体操や運動を行います。
また、足踏みをしながら指を動かしたり計算をするなど、同時に二つのことを行い脳の活性化を目指しましょう。

日時 木曜日・金曜日(各20回) 午後2時~4時
場所 恩納村総合保健福祉センター
送迎 送迎可能。木曜日→南ルート、金曜日→北ルート 申し込み時にご相談ください。



筋力トレーニング教室(男性限定)

エアロバイクや筋力トレーニングマシンを使用して個別に運動を行います。スタッフの指導のもとご自身に合ったトレーニングを学び、運動の習慣化を目指しましょう。

日時 木曜日 午後2時~4時
場所 赤間総合運動公園(競技場トレーニングルーム)
持ち物 室内シューズ
送迎 なし(現地集合・現地解散)

汗ふきタオルや飲み物をお持ちください。

お問い合わせ:恩納村地域包括支援センター ☎966-1207

新型コロナワクチン接種のお知らせ

●オミクロン株対応2価ワクチンの接種をまだお済みでない方へ

12歳以上の方で、オミクロン株対応2価ワクチンをまだお済みでない方は**5月7日まで**に接種してください。5月8日以降は接種対象者が変更となり、接種できなくなりますので、ご注意ください。
なお、オミクロン株対応2価ワクチンは、1・2回目接種が完了していないと接種できません。

●令和5年春開始接種について

令和5年5月以降に、令和5年春開始接種を予定しています。
接種対象者は新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高い65歳以上の高齢者及び5歳以上の者のうち、基礎疾患を有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるものに加え、重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者です。
接種履歴等を確認後、接種券を発送予定です。接種方法等の詳しい内容は、接種券に同封されるチラシをご確認ください。

※この記事は、令和5年3月8日時点の情報を基に記載しています。

お問い合わせ:健康保険課 ☎966-1217